

市有土地売払いのお知らせ

【問合わせ】 財政課 ☎84-0619



市が所有する土地を、以下のとおり一般競争入札により売払いします。
土地の購入を希望される方はお申し込みください。

日時 10月15日(金) 13時30分～

場所 市役所 入札事務室(3階)

入札保証金 入札金額の5%以上の入札保証金が当日に必要となります。

参加申込み 入札に参加するためには、事前に申込みが必要です。
9月21日(火)～10月6日(水)に、所定の申込書を財政課へご提出ください。

申込書・入札案内書 9月1日(水)から財政課で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

注意事項 土地の引き渡しは、現状有姿とします。

※その他、土地の条件など詳細については、入札案内書や現地でご確認ください。



区画 番号	所在地番 (半田市)	登記地目	売払地積 (㎡)	入札参考価格		用途地域等
				㎡の単価(円)	総額(円)	
1	東大矢知町三丁目45番7	田	9,149.77	39,000	356,840,000	第一種低層住居専用地域
	上池町一丁目60番	宅地				
	上池町一丁目61番5	山林				
	上池町一丁目63番	雑種地				
	上池町四丁目56番	宅地				
	上池町四丁目57番2	山林				
	上池町四丁目58番	雑種地				
	上池町五丁目1番3	山林				
	上池町五丁目63番	雑種地				

家屋の取り壊し等 について



次に該当するとき、翌年度から固定資産税・都市計画税の額が変更になる場合があります。お手数ですが、税務課までご連絡ください。

◇家屋を取り壊した、または取り壊す予定がある。

◇家屋を新築・増築・改築した、またはその予定がある。

◇土地・家屋の利用方法を変更した、またはその予定がある。

固定資産税(家屋)の減額 について

住宅の耐震改修やバリアフリーの改修、省エネ改修等を行った一定の要件を満たす住宅については、工事完了日から3か月以内に税務課家屋償却担当へ必要書類を提出していただくことで、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税が減額対象となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合わせ
税務課 ☎84-0621